

# 出産・子育て応援給付金事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠期から出産・子育てができるよう、一貫して身近で相談にのり、さまざまなニーズに必要な支援につなぐ面談（伴走型相談支援）の充実を図るとともに経済的な支援（出産応援ギフト・子育て応援ギフト）をしています。

## 伴走型相談支援／出産応援・子育て応援ギフト給付金申請の流れ

### 妊娠届出時

妊娠届出書を持参の上窓口にお越しください。「妊娠中の方へのアンケート」の回答をもとに妊娠期の過ごし方・必要となる手続き・利用できるサービスなどを一緒に確認します。面談終了後、「吉岡町出産応援ギフト」の申請書をお渡しします。ご都合の良い申請方法で申請してください。

### 妊娠8カ月前後

妊娠8カ月頃にお知らせを郵送します。お知らせに同封してある「妊娠中の方（8カ月）へのアンケート」に記入し、返信用封筒で返送または窓口を持参するか、電子申請で回答してください。アンケートで面談を希望した人と面談が必要と判断した人には、保健師または助産師が連絡をします。

### 出産後

出生届を提出後、窓口にお越しください。「出生セット（児童の予防接種予診票など）」の案内と必要となる手続き・利用できるサービスなどを一緒に確認します（代理人可）。その際「出産後の方へのアンケート」をお渡しします。新生児訪問の時までに記入してください。出生後1カ月ほどで、保健師または助産師が自宅を訪問し養育者と面談します。面談では、出産後の見通しや過ごし方、相談、必要となる各種手続き、利用できる支援サービスなどを一緒に確認します。面談終了後、「子育て応援ギフト」の申請書をお渡しします。申請書は返信用封筒で返送または持参するか、電子申請で申請して下さい。

## 支給対象者と支給金額（所得制限はありません。）

- 1 出産応援ギフト（妊娠後の給付：妊婦1人につき50,000円）
  - 申請時点で町に住所を有する人
- 2 子育て応援ギフト（出産後の給付：児童1人につき50,000円。（例）双子の場合、100,000円）
  - 申請時点で町に住所を有する人
  - 原則、児童と同居し養育している人



### 事業イメージ

	妊娠初期	妊娠28週～31週前後	出産・産後	育児期
伴走型支援	面談（妊娠届出時） およびアンケート	アンケート実施 必要に応じて面談	面談（新生児訪問時）	相談・情報提供など
経済的支援	出産応援ギフト		子育て応援ギフト	

▶ 問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通) FAX 54-7747

## やさしい筋トレ教室

健康運動指導士と一緒に、家でもできる、椅子を使った簡単な筋トレやストレッチ運動を行います。腰痛・膝痛などがある人も運動しやすい内容です。お気軽にご参加ください。

- 対象 60～69歳で運動制限がない人
- 期日 6月2日～7月21日毎週金曜日 計8回
- 場所 保健センター
- 時間 13:30～14:30
- 定員 12人
- 申込期間 5月8日(月)～10日(水)



▶ 申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)